

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

ロシア極東における政治情勢と民族間関係

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-10-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10502/5801

佐々木史郎

(国立民族学博物館)

1. 序

現在のハバロフクス州南部とサハリン州に相当するアムール川流域⁽¹⁾と樺太⁽²⁾は、古代から中国を中心とした国家の政治経済的な影響下に置かれてきた。この地域の住民を指すとみられる集団名がしばしば中国の正史や地理書などに登場し、時には朝貢のために中原に使節を送っているということは、その住民が間接的ながら中国の政治的影響下にあったことを示しており、考古学者たちが発見する考古遺物は、緊密な経済関係があったことの物的証拠である。そして、13世紀には、モンゴル軍がアムールを下り、間宮海峡(タタール海峡)をわたって樺太に攻め入り、アムールの最下流域とともに、樺太をも直接の支配下に置いた。また、モンゴルを漠北に追いやった明朝も初期には(1430年代まで)モンゴルと同じように樺太まで統治下に入れている。モンゴル、明朝の支配によって、この地域の住民は初めて巨大国家の直接的な政治的影響を蒙ることになり、経済的な交流も飛躍的に増加した。

しかし、モンゴルも明朝もアムール、樺太の支配を永続させることはできなかった。そのために、わずかにそれを示唆するような伝承を残したものの、現在のこの地域の住民間の関係に明らかな痕跡を残すことはなかった。現在のこの地域の住民の民族的な(あるいはエスニックな)関係の基礎をつくったのは、19世紀中期から本格化するロシア帝国の極東進出(より公平に言えば「侵略」と、それと同時に始まった中国と日本の近代化である。例えば、移住者と先住民との人口比率が逆転し、先住民の政治的、社会的地位が低下するのも、移住者によって土地が開墾され、先住民の経済状態が悪化するのも、新たにここを領土としたロシアや近代化した日本の政策に基づいている。

本稿の目的は、「近世」から「近代」⁽³⁾へと移り変わる時代(18世紀から19世紀末期にかけての時代)のロシア極東地域、特にアムール川流域から樺太にかけての地域(以下略して「アムール・樺太地域」と記す)における先住民、移住者を含めた異なる民族間の関係を解明することにある。それはまた、今この地域の多くの先住民たちが直面している経済的な困窮や低落したままの政治的、社会的地位、さらに言語をはじめとする「伝統文化」の喪失、そしてそれらが統合された形で研究者や先住民自身によってしばしば主張される、「民族存亡の危機」の歴史的背景の一部を明らかにすることでもある。

現在の「危機」は直接的には70年に及ぶソ連時代の民族政策にその原因が求められる。しかし、ソ連時代の政策はそれ以前の帝政時代の政策を肯定的にも否定的にも前提しており、さらに、移住者と先住民との関係は帝政時代以来の枠組みが大筋では存続している。巨視的に見れば、ソ連も19世紀の帝政ロシアも、「近代」という時代をアムール、樺太という地域に持ち込み、定着させようとしていた点では共通しており、民族間関係の基本的枠組みも現在まで一貫している。したがって、「近代」以前にはどのような民族間関係があり、それが19世紀中期に帝政ロシアが「近代」という時代を持ち込むことで、どのよう

に変化したのかを探ることは、現在の状況を理解し、説明する上でも重要な作業である。

民族間関係といってもさまざまな局面があり、分析のための方法論も多様である。例えば、ロシア、ウクライナ、ベラルーシ、あるいは中央アジアのカザフ、ウズベクといった比較的規模の大きな民族の間の関係を分析する際と、シベリア、極東の先住民族のように数がきわめて少なく、居住地も移民系住民の海の中にかろうじて島のように点在するような民族の、対移住者あるいは先住民族どうしの関係を分析する際とでは、自ずと方法論も異なる。例えば、前者のケースでは「民族間関係」といっても、その局面は多様であり、政治的な力関係、経済的な依存関係、社会的な地位の相違、文学作品における扱い方といった文化的な関係など、一つ一つが個別の学問領域になる。しかし、後者のケースでは、先住民族は、人口的に凌駕され、政治力、経済力、そして文化的影響力のいずれをとっても移住者に圧倒されているケースが多く、政治学、経済学、社会学、文学といった専門領域ではその存在がかき消されてしまい、どうしても有力な移住者どうしの関係しか見えてこない。

本稿で扱うのは後者のケースであり、分析方法によっては先住民族が、19世紀後半以来極東に移住してきた、ロシア、ウクライナ、ユダヤ（イエヴレイ）といった大きな民族の間の関係の中に埋もれてしまって、その存在がないがしろにされかねない。したがって、本稿では、そのような少数者の扱いになれた人類学（文化人類学）の方法を援用する。この方法が他の分野の方法とどのように異なるかということ、視点を研究対象とする人々の近くに据える点である。他の研究領域ではどうしても資料または史料を作成した側の視点に立たざるをえない。そこからはずれば、分析者の予断が入り込み「実証性」が低下する。しかし、フィールドワークを資料収集の第一の手段とする人類学者には、分析対象とする人々に視点を近づけることが可能である。人口的に圧倒的少数者であるシベリア、極東の先住民族を分析対象とするときには、そのような視点に立たなくては、分析対象そのものが見えてこないのである。

したがって、本稿ではまず先住民族を議論の中心に据える。そして、彼らの他集団に対する意識と行動を分析し、それらを当時の周辺国家の政治勢力地図の変動を手がかりにして説明していくことにする。ただし、扱う時代が100年から200年前であり、筆者自身のフィールドワークから直接得られる資料ではその時代の状況を直接言及することはできない。したがって、どうしても中国、ロシア、日本といった移住系多数派民族が残した歴史資料に頼らざるをえない。しかし、フィールドデータから得られる先住民自身の記憶や歴史伝承を援用すれば、ある程度彼らの視点に立ってその歴史資料を見直すことが可能になる。本稿でも、基本的には資料に歴史文献を多用するが、それを筆者自身のフィールドデータや、過去の人類学者、民族学者の記録で補強していくことにする。

なお、これまでたびたび「先住民」という言葉を使用したが、現在アムール・樺太地域で自他ともに認める先住民はナーナイ、ウリチ（オルチャ）、オロチ、ウデハ、ネギダール、ウイルタ、エヴェンキ、ニヴフ、アイヌと呼ばれる「民族」である⁽⁴⁾。本稿では特に「先住民」と「移住者」の対立を重視するため、先住民を全体として扱い、その中の個々の「民族的な区分、相違はあまり重要視しない。基本的には議論の中心に据えるのは先住民全体であって、個々のテーマによっては特定の「民族」、さらには地域集団を中心に据えることもある。ただし、上記の9つの「民族」への分類は本稿ではあまり重要な意

味を持たない。というのは、この「民族」分類そのものが、ソ連や日本の政策によって決定されているものであり、ソ連時代ならばともかく、それ以前の段階では政策的にもこのような民族分類は確定しておらず、まして当時の住民自身の意識を反映してはいないからである。本稿では上記で記した方法を採用するために、住民自身の集団分類を重視し、先住民内部の分類に際しては、なるべくそれが反映されていると思われる資料に即すことにしたい。しかし、記述の都合上、便宜的に今日の民族呼称を使用することもある。また、移住者の民族帰属に関しても、先住民の意識を優先させる。というのは、19世紀後半の段階では先住民と移住者との婚姻による融合がまだ進んでおらず、先住民には意識においても移住者を明らかに区別できたからである。

さらに「先住民」と「移住者」の区別であるが、一応ロシアがアムール・樺太地域を領土、あるいは政治的影響力を強く発揮できる土地として組み込んだ時点で、既にその土地を固有の生活空間としていた人々を指すことにする。具体的にはアムール川流域に関しては今日の中口国境の基本的な枠組みができた1860年の北京条約以前、樺太に関してはロシアが本格的に植民をはじめる法的根拠を与えた1855年の「日魯通好条約」以前から住み着いていた住民を指すことにする。両者の年代は近いために、だいたい19世紀中期以前から住み着いていた人々といっても差し支えはない。

2. 歴史的概観

アムール・樺太地域は13世紀のモンゴル軍の侵入以来、常に周辺国家の軍事的、政治的、経済的進出（あるいは侵略）にさらされてきた。明代後半の16世紀には明朝そのものには統治能力がなかったとはいえ、中国東北地方に展開していた女真諸勢力、特に松花江流域から開原地方にかけて広く勢力を張ったフルン・グルン（海西女直）やその後に勢力を伸ばしたマンジュ・グルン（後の清の太祖ヌルハチに率いられた勢力）は、対中国交易の最も重要な交易品だったクロテンの毛皮を確保するために、アムール地域（樺太は遠隔地すぎて、直接の影響力を行使することはできなかつたろう）に強力な経済的な影響力を及ぼし、マンジュ・グルンやその後身の清朝は時に政治力や軍事力も行使して、この地域を支配下に置こうとした。

しかし、17世紀初期までの段階ではアムール・樺太地域に利害関係を持ち、影響力を行使しようとする国家は、中国だけであり、日本はまだこの地域については地理的な認識も十分ではなく、ロシアではその存在さえ知られていなかった。松前藩が藩士に命じて樺太調査を始めるのは1635年（寛永12年）で、ロシアがアムール川の存在を知るのもおそらく1630年代である。

1643年のポヤルコフ（В.Поярков）のアムール探検に始まるロシアの進出は、この地域の国際関係を大きく変えることになる。つまり、アムール・樺太地域の住民は複数の国家と関係を持たざるを得なくなり、さらにその居住地が巨大国家間の係争の場とされたのである。17世紀から19世紀までのアムール・樺太地域をめぐる国際情勢については、露清関係史あるいは日露関係史の分野の研究が多数あるので、ここでは詳しく立ち入らない。従来の研究成果からその概況を述べておくと次のようになるだろう。

清朝の前身であるマンジュ・グルンを築いたヌルハチは、女真統合の過程で、牡丹江から沿海州南部にかけての地域にしばしば出兵してはその地域の住民を連れ帰り、彼の軍団である八旗に組み込んでいた。そして、1616年に彼がハーン位に就く頃には、松花江の河口あたりまで勢力を伸ばし、それより下流の住民からも朝貢を受けるようになっていた。さらにヌルハチを継いで国号を「清」と改めた二代目の太宗ホンタイジは現在の烏蘇里江流域と松花江流下域、さらにアムール川の中上流域に兵を進めて、その地域の住民を八旗に編入して移住させるとともに、残る住民を組織して毛皮による朝貢を命じた。武力を使って住民を屈服させ、八旗に編入する政策は「徙民政策」と呼ばれ、氏族や村を単位に住民を組織し、長を決めて毛皮などによる朝貢をさせながら支配する制度は「辺民制度」と呼ばれる。

ホンタイジは1640年代初めまでには烏蘇里江流域、松花江流域、そしてアムール川の中流域の住民に対する徙民をほぼ終え、その地に留まった住民も辺民制度によって清朝の支配下に置いていた。したがって、ポヤルコフがやってきた時点で、清朝は既にアムール川中流域までは勢力圏に入れていたといえるだろう。確かに、1640年代の段階では、烏蘇里江より下流のアムール川沿岸の住民は清朝に朝貢してはいなかった。しかし、彼がダフル、ツングース、ジュチェリと呼んでいたアムール川の中上流域やゼーヤ川下流域、そして松花江流域の住民は既に清朝の武力の前に屈して、朝貢をはじめた者が少なからずいたはずである。

しかし、ハバーロフ（Е. Хабаров）やステパノフ（О. Степанов）など、ロシア（具体的にはヤクーツク総督）が送り込んできたロシアコサック部隊の司令官たちはそのようなことを無視して、アムールをロシアの領土にすべく、沿岸の住民からヤサーク（毛皮による税金）を徴収した。その方法はだいたいは武力と人質奪取による脅迫である。ハバーロフの記録を読めば、彼の部隊がアムール沿岸のジュチェリやダフルの村を次々と襲っては殺戮、略奪、放火、婦女子誘拐などをしていたことを知ることができる。しかも、ハバーロフは武力と脅迫によって手に入れたヤサークを国に納めず着服さえしていた。

そのようなロシアコサック軍団の跳梁に対して、地元住民も武装蜂起をして対抗している。1651年の秋には地元住民が800人も軍団を作ってハバーロフが立てこもるアチャン要塞を襲撃している。また次の節でも触れるが、ゲリラ的な蜂起は1650年代と80年代のロシアのアムール川下流域への侵入に際しても見られた。

清朝はポヤルコフの侵入については関知できなかった。彼がアムールを下っていた1643年から45年にかけては、太宗ホンタイジの急死、明の滅亡、そして北京入城と、清朝にとっては歴史的な大事件が続いており、東北の片隅のアムール地方などに関心を持つ暇がなかったからである。清朝がロシアの侵入に気づくのは、ハバーロフ隊の活動からである。恐らく、1651年にアチャン要塞を襲撃して破れた地元住民の敗残者たちが寧古塔⁽⁶⁾ に向け込み、戦況を報告したことで、ようやく清朝はロシア人のアムール侵入を知ったのではないかと思われる（ただし、清朝もこの段階では地元住民がいう「ロチャ」が何者であるかは把握していない）。翌1652年には寧古塔に駐屯していた軍がやはりアチャンの要塞を攻撃する。しかし、初めての露清の会戦はロシア側の圧勝に終わり、清側は衝撃を受けてその時の司令官を処刑している。ロシアが戦場で優位に立つことができたのは、兵士一人一人が小銃を装備していたからである。

清朝は事態の深刻さにあわて、寧古塔の駐屯軍を強化するとともに、ロシアの小銃に対抗するために朝鮮に鉄砲隊の援軍を要請する。また、アムールの住民に対して退避命令を出して、ロシア軍が遊弋する地域を無人化し、兵糧攻めを図る。ロシア軍はヤサークだけでなく、食料の調達にも苦しむようになり、幾度か繰り返される清軍との小競り合いでも劣勢に立たされることが多くなる。そして1658年に松花江の河口近くで、ハバーロフのあとをついで司令官となったステパノフが率いるロシア軍の本隊と、寧古塔の司令官であるシャルフダが率いる清・朝鮮連合軍が激突する。水上決戦となったこの戦いでは、連合軍が兵力と火力でロシア軍を圧倒し、司令官のステパノフ以下ロシア軍の多くが戦死し、残りは捕虜となるか逃亡した。ただし、捕虜となった者もシャルフダのミスで夜陰に乗じて船で逃走している。

この会戦はその後のアムールをめぐる露清の対決に大きな影響を及ぼすことになる。清朝は1659年からロシアの残党を掃討するために毎年軍を送り、それと平行して住民の辺民制度への編入を進めた。1653年にはすでに烏蘇里江河口以下のアムール河沿岸の住民（当時「使犬部」あるいは「使狗地方」と呼ばれた）が服属を申し出ているが、1659年にはさらに下流のフィヤカ（飛牙喀）と呼ばれる住民も朝貢に応じている。そして1660年代にはアムールの左岸の支流のキレル（奇勒爾）と呼ばれる住民も朝貢に現れている。これらの地方の人々に対しては、ロシア側のヤサーク徴収の方が早かったはずだが、1658年の清朝の勝利とともに、清側に従うようになったのである。

アムールをめぐるロシアと清との対決は、1665年に逃亡犯であるチェルニゴフスキーが、かつてハバーロフがアムールの上流に築いたアルバジンの要塞を再建して立てこもったことから、新たな展開を見せはじめる。アムール上流域は豊かな河谷平野が広がる場所があり、そこではかつて先住民のダフルやツングース（ソロン）らが農耕と牧畜をしていた。しかし、清朝の移住命令で嫩江流域や呼倫貝爾地方に退去したために、1660年代には無人地帯となっていた。今度はロシアはそこに農業移民を送り込んで、アムールをシベリアへの食糧供給基地にしようとしたのである。その試みはかなりうまくいき、農業移民も定着しはじめる。1680年代より清朝はたびたび軍を送るが、ロシア側は戦闘で敗れ、一度は待避しても再び戻ってくるなど、かなりしつこくアムールへの移民を繰り返す。

他方、下流方面へもアムグン川を下航したり、ウダ要塞方面から接近が図られる。しかし、こちらは地元住民が清朝に協力し、ロシアに敵対しはじめていたために、うまく行かず、1684年には清軍に撃退され、逆にウダ要塞付近まで攻め込まれている。

アルバジンを中心とするアムール上流方面の情勢は、武力では清朝が優位に立ちながらも、戦線を長く維持できないために、ネルチンスク総督府の農民入植策とのいたちごっことなり、事態は膠着状態に入る。露清ともに事態の打開を探って外交的な折衝も繰り返すが、結局イエズス会士の仲介によってネルチンスクで講和会議が開かれることになり、清軍によるデモンストレーションも見られたが、一応ロシアがアムールから手を引くことによって妥結する（1689年のネルチンスク条約）。

その後、18世紀から19世紀中期まで、露清関係は比較的平和に過ぎていく。キャフタ条約ではモンゴル方面の国境を確定するとともに、キャフタでの通商活動が認められる。北京にはロシアの代表部（「俄羅斯館」）が置かれ、正教会も置かれた（「アルバジン村」の「羅利廟」）〔吉田金一 1974:198-199〕。清朝はロシアを一藩属国とみなし、そのよ

うな待遇を与えていたわけであるが、ロシア側はその恩恵を有効に使った。キャフタでの交易はロシア側にかなりの利益をもたらしたようであり、北京のロシア正教会は19世紀初頭にはロシアの東洋研究の中心となっていた。その研究成果は後のロシアの対中国政策に活かされ、19世紀には外交でも優位に立てるようになる。

アムールではネルチンスク条約の翌年に早速清朝が住民に対する朝貢督促を再開し、この時キレル、フィヤカ以外にオロチョン（鄂倫春）と樺太の住民と思われるクイエ（庫耶）が現れている。清朝は1650年代のロシアとの対戦以来、辺民制度の改編を進めていたが、それは戦争で中断されながらも着実に進められ、1750年までの約100年に渡って、辺民の戸数と範囲を拡充させている。その結果、アムール、樺太方面から毛皮を持って朝貢する人々の範囲は烏蘇里江河口以下のアムール川流域、その左右から注ぐ支流、烏蘇里江右岸の支流、沿海州の日本海沿岸、そして南部の一部を除く樺太全島にまで拡大し、その数も2398戸（実際には2387戸）に達した。1750年（乾隆15年）、清朝は東北辺民の戸数の定額化を行い、それ以上毛皮貢納者の戸数を増やさない方針をとる。これにより辺民制度は完成されたとされる。

他方、1635年に既に樺太調査を始めていた松前藩は、幕府に対して国絵図などの形で少しずつ情報を提供するものの、基本的には蝦夷地経営の実態を隠していた。しかし、樺太にはほとんど手を付けておらず、周辺海域での漁場の調査、そして北海道北端の宗谷場所（1680年代には開かれていたという）での樺太アイヌや大陸から来るサンタン人⁶⁾らとの交易を取り仕切るにすぎなかった。樺太南端に白主場所が開かれるのですら1790年（寛政2年）である。また、松前平角という松前藩士がサンタン人に仕えるアイヌを通じて、清朝の官吏に書簡を渡そうとしたのもこのころである。

日本側が本格的に樺太を自己の勢力圏あるいは領土に組み込もうとしたのは、自発的な理由ではなく、ロシアの南下という外圧のためであった。ネルチンスク条約によってアムールから撤退させられたロシアは、新たな植民地を求めて東進し、18世紀にはカムチャツカ半島を完全に制圧して、そこを基地にしてアリューシャン列島からアラスカへと進出したが、他方でカムチャツカから南進して千島列島（クリル列島）沿いに北海道に迫り、日本を探し求めてきた。彼らはアラスカ方面の毛皮を中国に売り込む際の中継基地として日本を利用するために、日本の開国を求めていたのである。18世紀後半の段階でロシアに千島列島や北海道、樺太に対してどの程度の領土的野心があったかはわからないが、蝦夷、すなわち当時のアイヌ民族を支配下に置いていることを自認していた松前藩と幕府は、ロシアの南下を脅威に感じ始めた。しかし、松前藩は自藩の利益ばかりを追求し、新たな事態に対応する能力がなかったために、結局幕府が直に蝦夷地の調査と経営に乗り出すことになる。その一環として1785年から1808年まで、4回に渡る樺太調査が実施された。その調査には大石逸平、最上徳内、中村小市郎、高橋次太夫、松田伝十郎、間宮林蔵など有名な幕吏や探検家が参加している。

その調査の過程で明らかにされたのは、ロシアの脅威ではなく、樺太における清朝の影響力だった。日本国家の夷であるはずのアイヌが、樺太では清朝から官位を受け、大陸にまで朝貢に出かけており、かつてはしばしば清朝の官吏が樺太を巡検していたのである。また、大陸から来るサンタン人らがアイヌに多大の負債を負わせて社会を混乱させていることもわかった。アイヌの負債の原因が松前藩の政策にあることは明らかであり、幕府は

樺太アイヌが日本から離反し、それを清朝やロシアに利用されることを恐れた。そのために、幕府は1807年には松前藩を移封して樺太も含む西蝦夷地を直轄地とし⁽⁷⁾、樺太では松田伝十郎を派遣して、アイヌの負債を解消させるとともに、サンタン人との取引を統制させて、アイヌの離反を防ぐ努力をした。伝十郎が樺太経営に従事していた1822年までの15年間に、幕府主導の秩序は南部を中心に樺太に定着することになる。

現在の国家間関係の視点に立てば、幕府の樺太直轄地化は清朝の領土に対する侵略であり、アイヌの負債解消は内政干渉である。しかし、清朝は幕府の樺太での勢力拡大に対して有効な対抗措置を執っていない。1818年（嘉慶23年）には、日本との関係が強くなったために、氏族長が朝貢に来なくなったトーという氏族に対して、来貢を促す書状を出してはいるが（「樺太ナヨロ文書」 3号文書）、それも有効だったとは思えない。さらに清朝は幕府に対して直接抗議を行っていない。なぜならば、当時の中国と日本の間には正式の国交がなく、二国間の懸案事項を話し合うための場がなかったためである。また、最大領土を得た乾隆時代の清朝には、樺太などに対する関心はもはやなかったのかもしれない。

結局幕府も清朝も樺太の上に国境はおろか、何らかの勢力圏の境界を設けなかった。清朝は一般の漢族が山海関を越えて東北地方に入植することを禁じ（封禁令）、さらに松花江河口近くに関門を設けて、アムール川下流域への人の往来を制限した。日本側は白土の会所以外でサンタン人が取引することを禁じ、一般の和人の蝦夷地への立ち入りは厳しく制限された。しかし、松花江河口から樺太南端までの間の地域には、人や物の流れの障害となるような国家による関門は一切存在しなかった。そのために、中国の物資も日本の商品も、また地元の特産物もよどむことなくその中を流れることができたのである。

「サンタン取引」と呼ばれるアムール・樺太地域に展開した地元商人による取引活動は、日清両国が国境を設けなかったという政治的な条件のもとで花開いたのである。1822年に樺太は蝦夷地の他の地域とともに松前領に復す。松前藩が幕閣に盛んに賄賂を送って運動したためである。しかし、19世紀の前半では、まだ国際情勢がそれほど動いていなかった。19世紀初頭にできた秩序が、惰性ではあるが、1840年代までは機能していたのである。

しかし、19世紀も中頃になると情勢は急速に変化する。清朝は1840年にアヘン戦争に敗れて弱体化していることが暴露され、アムール、樺太の支配も完全に形骸化していた。蝦夷地を回復した松前藩は相変わらず18世紀までのような自藩の利益を追求する政策ばかりを続けており、樺太経営に積極さを見せてはいたものの、北海道アイヌに対するのと同じような搾取を樺太アイヌにも行い、その実態を幕府に隠匿していた。ロシアもイギリス、フランス主導の当時の厳しい植民地争奪戦の中で、アラスカの植民地の経営と維持が難しくなっていた。

そのような情勢の中で、ロシアは新しい交通路を求めて、再びアムールに着目するようになる。そして、1840年代から隠密裡に調査を進め、清朝がアムールに十分な防衛体制を敷いていないことを突き止め、再び侵略を開始する。それが1849年に始まるネヴェリスコイのアムール探検である。彼は清朝との関係悪化を懸念するロシア政府の意向に反して勝手に、アムールに入り込んだようだが、ロシア政府はすぐにそれを追認する。そして、今回は樺太も侵略のターゲットに入っていた。というのは、アムール河口に立ちふさがる樺太を押さえなくては、アムールをカムチャツカへの通路としては使えないからである。

ロシアは幕府と清朝が国境を設けず、そのためにわずかな兵力しか備えなかったことに

つけ込むように、強力な武力を背景に次々と拠点を築き、土地の実効支配の既成事実を作り上げていく。清朝は1750年代以後、アムール・樺太地域に対する関心を失っていたために、領土交渉に当たった官吏たちの地理的な知識も乏しく、ロシア側に次々に付け入れられてしまう。ロシア側は1850年代の調査成果を活かして、かなりの予備知識をもって交渉に臨んでおり、それを背景にしてネルチンスク条約の条文を曲解した。結局清朝は1858年のアイグン条約と60年の北京条約でアムール川左岸全域と烏蘇里江との合流地点より下流の右岸、沿海州の領土を失う。

それに対して、日本側は領土交渉でかなり抵抗を示した。最上徳内、松田伝十郎、間宮林蔵らの調査成果はその後の調査や政策に活かされなかったが、1850年代から再び樺太調査が始まり、60年代末にはかなり正確な地図まで描いている。また、樺太における日本の経済的な影響力も侮れなかった。1822年に始まる後松前時代には樺太アイヌも漁場労働者として酷使され、時にはロシア側への逃亡もあったが、アイヌが日本の経済圏に組み込まれていることには変わりなかった。また1853年に始まったクリミア戦争も日本にとっては幸いした。ロシアは極東に軍事力を割くことができず、樺太侵略の矛先も鈍った。1855年の「日魯通好条約」ではウルップとエトロフの間の国境は決まったものの、樺太では国境を設けることはできなかった。条約締結直後には幕府は松前、江差を除く北海道と千島列島、樺太を幕府直轄地として、直接経営に乗り出す。

しかし、クリミア戦争終結後、ロシアは武力と経済力を強化して再び樺太領有の既成事実を積み上げていく。樺太に国境がなかった20年はロシアに有利に働いた。日本側は軍事力だけでなく、経済的にもロシアの力に圧倒されていく。そして1875年の樺太千島交換条約によって樺太は完全にロシア領となる。ロシアの第二の極東侵略は1849年に本格化して以来、25年で一応の完成を見た。

アムール・樺太地域に勢力を伸ばした国家、すなわち清朝の中国、江戸幕府の日本、そしてロマノフ王朝のロシアを比較した場合、それぞれ独自の政策を持って支配に臨んだことは事実であるが、巨視的に見ると、19世紀中期に再び現れたロシアは、他とは飛び抜けて性格を異にしているといえる。つまり、清朝も江戸幕府も、また17世紀のロシアも「前近代的」という言葉でまとめることができる国家（とはいってもかなりの相違点はあるが）だったのに対して、19世紀のロシアは「近代国家」に生まれ変わろうとする（あるいは志向する）国家だった。どのような点が大きく異なるかといえば、アムール・樺太地域の支配についていえば、「前近代的国家」が住民の支配を重視しているのに対して、19世紀のロシアは土地を領土として支配しようとしていた点である。清朝や幕府が漢族や満洲、あるいは和人をやたらにこの地域に入れられないようにしていたのも、この地域の住民を支配することが、統治の目的だったからである。それに対して、19世紀のロシアには住民の存在が視野に入っていない。そこにかなる人々が先住していようと、その土地から国が必要とする物資（例えば農産物、石炭・鉄鉱石などの鉱物資源など）を収奪できればよいのである。そのためには土地を実効支配することが大切で、土地を収奪するためには先住者の意向にかかわりなく、植民する。そのために、住民間の関係、あるいは「民族間関係」も前近代時代とは比較にならないほど複雑に絡み合う。ただし、この地域を支配した国家の性格と先住民たちの地位の変動についてはまた稿を改めて論じたい。

3. 住民の対外意識と行動

中国、ロシア、日本といった外部勢力の侵入とそれらによる支配は、地元の住民に新しい対外意識、あるいは対外関係を築かせるとともに、従来の相互関係にも変化をもたらす。17世紀以前のアムール、樺太の住民の相互関係、対外関係については、史料がないため知る由もないが、恐らく前節で紹介したような国際情勢の変化は、彼らの対外関係と相互関係に大きく影響したであろう。まず、対外関係では従来の中国方面や日本方面との関係、接触に加えて、ロシアという全く新しい勢力が出現した。見慣れない容貌、聞き慣れない言葉、異質の行動様式、小銃や大砲などの殺傷性の高い武器がどれほど住民を驚かしたか想像に難くない。

また、従来の接触相手だった中国や日本にも変化はみられた。清朝は満洲の王朝であり、それまでの王朝に比べればアムールの住民には身近であった。しかし、それだけにこの地域を重要視しており、その統治もより組織的で、徹底していた。また日本側も江戸幕府の成立と松前藩の北海道支配の確立、1807年の幕府の全蝦夷地直轄地化とその統治体制を強化しており、住民側の中国、日本に対する意識もそのような変化に敏感に反応していた。そして、清朝の統治体制の確立と安定、そして衰退、松前藩や江戸幕府の樺太支配の進展、ロシアの再進出といった政治情勢の変化に合わせて、アムール、樺太の住民どうしの関係も微妙に変化していった。

ここではまず、この地域に外から侵略し、住民をその統治機構に組み入れようとした国家（清朝、ロシア、日本）とその主要構成民族（満洲、漢族、ロシア人、日本人）に対する意識と行動について述べることにする。

1) 清朝と満洲、漢族に対する意識と行動

このアムール・樺太地域を200年にわたって連続的に実効支配した国家ないし政府は歴史上清朝以外にはない。その統治機構が領内の他の地域とは異なるとはいえ、一応整備された制度と組織のもとに「統治」したことは変わりはない。しかも、17世紀後半から19世紀の中葉まで際だった反乱などもなく、遠隔地では制度は形骸化するものの、アムール本流では19世紀末期まで制度が維持され、権威をもっていた。

清朝の権威をどの程度認めるかは、三姓⁽⁸⁾や寧古塔からの地理的な遠近とともに、支配民族である満洲との政治的、経済的あるいは文化的、心理的な距離によっても異なる。例えば、清朝の公式文書で「ヘジェ」（「赫哲」）と規定された人々、つまり、アムール本流沿いのキジ湖より上流に住む、日本側でサンタン、コルデッケと呼ばれた人々の場合は、清朝から毛皮貢納制度を最も忠実に実行することが期待され、しかも彼ら自身清朝が与える官職（ハラ・イ・ダやガシャン・ダなど）を使って自らの威信を高め、社会秩序を保とうとしていたことから、当然清朝の権威を高く評価していた。特にコルデッケの子孫である今日のナーナイの場合はその傾向が強く、シュレンクも指摘するところであるが [Шренк 1899; 1903]、筆者もそのことを示す事例を挙げることができる。それは、三姓副都統衙門が発行したガシャン・ダ（郷長）の証明書が、1930年代までナーナイの間でかなり高い権威を有していたことである。

筆者が実見した証明書はいずれも1870年代から90年代までに発行されたものであり、採集されたのはサラプリスコエ（かつてのウクスミ・ガシャン）、ナイヒン、トロイツコエ（かつてのドリン・ガシャン）など今日でもナーナイの居住地の中核をなしている村や町である。そこは1858年のアイグン条約で既にロシア領になっていたはずであるが、それでも新しい国境を越えて毛皮を貢納し、ガシャン・ダの証明書を受ける者がいたわけである。しかもそれが長らく權威をもち、それをもつ者は大切に布にくるんで家の中でも聖なる場所に保存していた⁽⁹⁾。

それに対してアムールでも最も下流にいて「フィヤカ」と呼ばれた人々（日本側の史料では「スメレンクル」と呼ばれるが、キジ湖より下流にいたサンタンの一部もフィヤカに含まれると考えられる）やアムールの支流の人々にはそれほど清朝の權威は意識されていない。日本側はしばしばサンタンやスメレンクルを「満洲の属夷」などと呼んでいるが、樺太と大陸を自由に往来して日本と交易する彼らには清朝などはそれほど權威のあるものには見えていなかったようである。一応キジやデレンに設置された仮府では、派遣されてきた満洲官吏に対して毛皮貢納の儀式が行われるが、その周りでは喧騒とともに下役の役人相手の自由な交易や交換が行われていた。彼らにとって、仮府や三姓に向くのは、貢納のためではなく、交易あるいは商売のためであるという意識の方が強かったであろう。

1840年代に初めてネルチンスク条約の国境を越えてアムール水系での調査を行ったミッドendorfは、アムール河口のニヴフ⁽¹⁰⁾（日本側のスメレンクルに当たる）たちは清朝の支配に服しているとは意識していないという報告をした。それがロシアのアムール再侵略の口実の一つともされたわけであるが、ニヴフ自身のこのような意識にもかかわらず客観的にみると、清朝は非常に巧みに彼らを支配下に入れていたとする観察もある。例えば、シュレンクはニヴフと清朝との相互関係について次のような興味深いことを記している。すなわち、清朝はニヴフに対してもナーナイやウリチなど他のアムールの諸民族と同様に、三姓より上流（つまり満洲の内地）に行くことを禁止し、さらに官吏の前では膝をついて中国式の礼法に倣った挨拶をさせるなど、彼らをナーナイらと同じように支配下にある民族として扱っているのに対して、ニヴフ自身は清朝に服従しているなどとは全く思っていない。というのは、ニヴフの土地には清朝から軍も来なければ、貢納品を集める役人もやって来ないからである。しかし、このような清朝の支配方法は実に巧妙であって、それに反攻しても無駄になるようにできているというのである [Шренк 1899:291-292]。

その權威を意識するかしないか、あるいは直接利用するかしないかにかかわらず、清朝の毛皮貢納制度という形の統治は、派遣官吏と地元住民との若干のトラブルを除いては、目立った反乱もなく、200年の長きにわたって機能し続け、クロテンの毛皮を北京に集めるとともに、アムールと樺太に大量の錦や毛織物、木綿、米、酒などを供給し続けたことは事実である。したがって、その意味ではアムール川下流域と樺太の住民と清朝の関係はおおむね良好だったといえるだろう。

それには、もちろん清朝の統治機構と警察力が十分に機能していたためではあるが、その他にも、清朝の支配民族である満洲がアムールの住民に民族的に近い存在であるといった文化的要因、満洲が清朝成立以前から毛皮交易を通じて彼らと密接に結びついてきたという歴史的要因、毛皮貢納の恩賞がアムールや樺太の住民にとって必需品だった布製品や金属製品、食料品だったといった経済的な要因、そして清朝が露清紛争の中で住民のロシ

アに対する反感を巧みにくみ取り、それを撃退することで、恐ろしいロシアの脅威から守ってくれる保護者としての役割を演じたといった心理的な要因が作用していると考えられる。

このようにアムール川下流域や樺太の住民は清朝そのものに対しては概ね良好な関係を保ち、特にナーナイの祖先たちの間ではその権威が相当高かったことは確かであるが、清朝を構成していた満洲、漢族といった個々の民族やその出身者に対してはまた別な意識をもっていた。

例えば、寧古塔や三姓で毛皮貢納業務に携わる副都統をはじめとする官吏たちや、キジやデレンの仮府に派遣される官吏たちに対しては時折強い反感を抱くこともあった。仮府はキジを基本としたようであるが、カダ、デレン、ウチャラ、モルキなどに時々変更されている。それは派遣官吏と地元住民との間の争いが原因であることが多い。また、ナーナイたちが満洲官吏を畏れていたことの一部を表す事柄として、ナーナイ語で悪魔を意味する「アンバ」(amba)ということばの語源についての民間語源説がある。これは1990年の筆者の調査中に知りえた情報であるが、本来このことばには「悪魔」という意味はなく、ある時代に満洲からやってきた「アンバ」と呼ばれる役人が暴虐で、悪魔のようであったことからこのことばに「悪魔」という意味が付加されたというのである。

これはナーナイ語の「アンバ」の語源が満洲語の大臣ないしは高級官吏を意味する「アンバン」(amban 昂邦)である、ということの意味するわけで、満洲からの官吏たちの中には暴虐でアムールの地元住民に畏られる者もいたことを示している。間宮林蔵のデレンでの観察では、上級官吏といえどもそれほど住民に対して高飛車な態度をとっているとは思えず、下役などはかなり住民と親密なつきあいをしている様子が伺える[間宮林蔵1988b: 140]。しかし、人によっては威張り散らし、私欲が強く、地元住民から反感を買うような者もいたのかもしれない。

他方満洲や漢といった民族全体に対する意識や関係については、接触の歴史が古く、その関係も強固だったことから、彼らとのかかわりを語る伝承は少なくない。特にナーナイには満洲との濃密な関係を物語る伝承がいくつか残されている。例えば、かつてナーナイの有力な氏族であり、現在でも多くの人々が名乗る姓であるポッサール氏族(現在ではパッサールと名乗っている)、ゲイケル氏族の人々には、かつては松花江方面に住んでいて満洲の人々とともに暮らし(実際はその一部が満洲八旗に加わり、満洲民族になってしまっている)、いつかはわからないが後にアムールを下って移住した結果、ナーナイの一員として現在の居住地に住むという伝承をもっている。

また、清朝がアムール方面への人々の移住を禁止していたにもかかわらず、それでも漢族や満洲で流れてくるものが後を絶たなかった。それを反映した伝承もあり、一部に漢族出身のものがあるという氏族もある。しかし、その多くは内地で食いつめて流れてきた人々であるため、アムールにやっても現地の人々の使用人として働く以外に生きるすべはなかった。また、アムールの人々も慢性的な労働力不足からそのような人々を必要としていた。使用人とされた人々はわずかに耕されている農地や菜園の手入れをし、豚の世話などを任された。彼らにとってはそれは得意な仕事である。そして彼らを雇っている現地の人々はその間に狩猟、漁撈といった得意の仕事をおこない、相互に労働を補完し合った。

そのようなことが関係してか、アムールのナーナイ、ウリチ、ウデへらの間では満洲は「マンジュ」(Manju)、漢族は「ニカン」(Nikan)と呼ばれるが、「ニカン」という呼称には奴隷という裏の意味が含まれる。しかし、烏蘇里江や松花江流域のように農耕の比重が比較的高い地域では、狩や漁撈のために農地を離れているナーナイより、耕地に密着している漢族の使用人の方がその土地に関して優位に立つようになり、結果的にナーナイらが土地を奪われるという事態も起きていた [Лопатин 1922:143]。

2) ロシア国家とロシア民族に対する意識と行動

現在アムール、樺太にいる先住民たちは人口的に圧倒的に彼らを凌駕しているロシア人をはじめとするヨーロッパ系の移住者たちと友好的に接し、また生活様式もすっかりロシア的になっている。しかし、17、18世紀にはその関係は全く異なっていた。ポヤルコフ、ハバーロフをはじめ、この時代にアムールにやってきたロシア人は地元の住民たちから畏れられ、敵意をもって迎えられたのである。突然目の前に現れて、縁もゆかりもないロシア皇帝への忠誠とヤサークの支払を要求し、それを拒否すると武力でもって略奪するロシアコサックたちが歓迎されないのは当然ではある。アムール上流のダフルやソロンの間にはロシア人の進出以前に、徙民のために武力征討してきた清朝への反発のために、あるいは政治的な駆け引きのために、ロシア側に好意的で、ロシアに亡命したもの⁽¹¹⁾もいたが、下流のフルハ(ジュチェリ)、使犬部(ナトキ)、フィヤカ(ギリヤーク)の間ではロシア人への恐怖と反感がみなぎっていた。現在でもアムール下流の住民は民族系統にかかわらずロシア人を「ロチャ」(Locha)、あるいは/l/が/n/に変化して「ヌチャ」(Nucha)と呼ぶが、そこには「ロチャ・アンバニ」(Locha ambani)すなわち「ロシアの悪魔」という意味が込められているといわれる。中国側はそのような当地のロシア人への呼称に「羅刹」という字を当てた。恐らくこれは言葉の意味を十分承知した上での字の選択だと思われる。

記録の上では住民側のロシアに対する組織的な反攻は、1651年秋のハバーロフのアチャン要塞に対する襲撃と、翌52年の清朝の正規軍との共同作戦による、やはりアチャン要塞の攻撃である。両方とも正面攻撃だったために、武器(火力)の差が如実に出てしまい、惨敗を喫してしまう。しかし、小人数で行動していたロシアの個々の部隊に対しては、ゲリラ的に攻撃が行われ、ロシア側にも相当の被害がでている。そして、そのような抵抗と勝利は人々の間で記憶され、口頭伝承となって今世紀まで語り継がれた。例えば、シュテンルンベルグ(Л. Я. Штернберг)は1896年にアムール下流域を調査した際、17世紀当時のロシア人に対するニヴフの抵抗の伝承をいくつか採集しているが、その中には次のような話が見られる。

ある時満洲たちがロシア人を追いかけたが完全には殲滅できなかった。助かったロシア人たちは再びアムールに戻ってくると、ティル村を満洲らの拠点だと思って攻撃することにした。そこでギリヤーク(ニヴフ)たちは板に石をおいて縄で固定して待ち伏せをし、ロシア人たちが崖の下を通るときにその縄を切って石を落として皆殺しにしてしまった。その時一人だけ泳いで逃げたものがいたが、彼もケルン・ハル(ハル xalまたはカルq'alはニヴフ語で氏族の意味)の者に捕らえられ、アルン・ハルの者に引き渡された。そして彼らは森でクマ祭をやって勝利を祝った [Штернберг 1933:296]。

また、マチャ村（アムールの左岸、カリマ村の対岸）での出来事として次のような逸話がある。ギリヤークたちが森に狩りに出かけて、仮小屋を建てて暮らしていた頃、彼らが森から仮小屋に帰ってくると、大勢の人（ロシア兵）がそこにいるのが目撃された。そこで彼らはこっそり村に帰って村中の人を集めると、あちこちでサルヤナギの後ろに隠れて待ち伏せた。そしてロシア人がそこから出てくるとともに、全員を射殺してしまった〔Штернберг 1933:296〕。

ゾロタレフ（А.Золотарев）が採集した伝承の場合は、歴史記録の裏付けがとれる。それはウリチのオロスグブ氏族に伝わるもので、ある時大きな舟に乗って海からやってきたロシア人（アムチャ・ロチャ Amcha-locha）を撃退したという話である。その時来たロシア人は31人であったと伝えられる。ロシア人達はウリチの女性を捕らえたが、彼女はその時自分の一族のものにロシア人を宴に招くように忠告する。宴たけなわの頃、女たちがこっそりとロシア人の武器を持ち去って、川に捨て、その間にオロスグブ氏族の男達がロシア人30人を殺した。しかし、1人だけは逃れてアムール川の支流に逃げ込んだというのである〔Золотарев 1939:14〕。

この話については、ステバノフの報告書に対応する事件が記載されている。1655年にヤクーツクから派遣されたオニチカ・ロギノフ（Оничка Логинов）なるものが30人の仲間とともに、舟で海からアムール川に入り、「ギリヤーク」の土地を通るところで彼らに皆殺しにされたというもので、人数まで一致している。ステバノフの記録ではロギノフを案内したラムスキー・ツングース（Ламский Тунгус、恐らくオホーツク海沿岸のエヴェンキのこと。字義通りに解釈すると「海のツングース」となる）のシロンカ（Широнка）なる住民がギリヤークたちのもとに捕らわれており、この人物が唯一の生き残りだった。ステバノフはギリヤークの地を訪れたときに彼に会い、事情聴取をし、事態を知ったと思われる。また彼は「ギリヤーク」たちの家で、その時の戦いで獲得した戦利品と思われるものを多数目撃したとも報告している〔ДАИ том. 4 1851:81-82〕。

このような伝承に現れているのは、ロシアコサックという異邦人の突然の出現とその行状に対する恐怖、そしてそれから懸命に逃れようとする地元の先住民たちの必死の闘いである。先にロシア人が「ロチャ」と呼ばれ、そこには悪魔という意味が秘められていると述べたが、それと符合するかのよう、シュテルンベルグが収集した伝承の中には「ロシア人は子供たちを銃剣に刺して焼いて食べ、女たちの首を切り落とした」〔Штернберг 1933:296〕といった残虐なものも見られる。それは事実ではないとしても、そこから17世紀のアムールの住民にとって侵入してきたロシアコサックたちがまき散らした恐怖がいかに大きいものだったかを伺うことができる。

住民の対ロシア人観は18、19世紀になっても好転していない。日本側の記録には、日本の対ロシア観が反映されてしまうので、住民の意識が直接反映されてはいないが、それでも彼らがロシア人に好意的に接していたわけではないことを垣間見ることができる。松田伝十郎の「からふと嶋奥地見分仕候趣奉申上候書付」の「風聞書」には、次のようなロシア人の樺太来島の記録が見える。

一 拾年程以前ウシヨロと申沖合颯通候ヲロシア船兩艘、奥地ノテト沖合を颯来候処、浅瀬にして難乗通、山丹地アシヤムと申所江懸り候処、山丹人右船を打碎、乗組人数を

殺し、積来候荷物奪取候由。〔松田伝十郎 1988:199〕

一 拾八、九年巳前、ヲロシヤ人五人奥の方よりモシリヤと申所迄来候処、仲ヶ間喧嘩仕、兩人打殺し、其者は自身首に縄を附石を結、海中に入死候由。兩人之骸を此所ニ埋メ候由、印に杭建有之。跡兩人内老人、当方へ参り候道筋、山丹地より女老人召連来り、ウシヨロと申所ニ止り、居候処、翌年山丹人来、寢居候処、鑓ニて突殺し候由。老人はイワノと申者ニ而、トンナエ辺迄相越、夫より帰り候処、ヲッチシと申所ニ而、同所住居之スメレングル、ポノコと申もの、寢居候所、鑓ニ而打殺候由。〔松田伝十郎 1988:199-200〕（洞富雄の注によれば、この情報の内、ロシア人が女性を連れていた件については、『北夷談』の方では、スメレングルとのトラブルの償いとして連れており、スメレングルに殺されたことになっている）

これに類する話は最上徳内も伝えており、重複、誤報などもあるかもしれないが、18世紀中にロシア人が船で隠密裡に樺太を訪れることはしばしばあったようである。しかし、それに対する樺太やアムールの住民の対応は実に厳しい。最初の事例は、間宮海峡を通りかかった船が大陸側に接岸したケースだが、地元のサンタンらはロシア人乗組員を殺害し、船を壊して、積み荷を略奪している。次の事例は、樺太に来航（あるいは漂着）した事例で、同士打ちなどもしているが、結局はサンタンやスメレングルなどに殺害され、生きて島を出た者がいない。サンタン、スメレングルらが通りかかったり、漂着したりした船を手当たり次第に略奪することは、当時の彼らの生活水準と清朝の警察力から見てあまり考えられない。19世紀に入れば、ありえないこともないが、もし、略奪された船が同じ毛皮貢納民の船であれば、早速三姓から役人が出向いてきて犯人を逮捕し、周辺住民に事情聴取を行い、裁判のために場合によっては証人喚問もあり得る。その時は関係者は三姓まで出向かなければならない。結局大変な騒ぎになるはずで、住民もそこまでは事を大きくしたくはないはずである。実際、1742年（乾隆7年）には、アムール下流でコイマ村の毛皮貢納民（彼はホジホンと呼ばれ、満州旗人と姻戚関係にあった）が樺太アイヌ出身と思われる毛皮貢納民を殺害したことがあり、その際には三姓から役人が派遣されて、犯人はすぐに逮捕され、被害者の家族の証言をえるために、満洲の役人が樺太東海岸まで出向いている（『三姓副都統衙門満文檔案訳編』140号～149号文書）。

しかし、同じ18世紀のことでありながら、ロシア船に対する略奪、あるいは樺太でのロシア人殺害に関しては、満洲役人が巡検に来たという情報はない。したがって、穿ちすぎかもしれないが、サンタン、スメレングルらはロシア人が相手ならば何をしていても清朝からの咎めはないと判断して、略奪、殺人をしていた可能性がある。それは、100年前の17世紀のアムール侵略の際に、ロシアコサックらがまき散らした恐怖が伝説化して、彼らに記憶され、それがロシア人（「ロチャ」）に対する敵愾心を煽っていたとともに、やはりロシアの政治的な影響力がアムール・樺太では全く通用しなかった（その力は日本とも比較にならぬ程弱かった）ことも大いに関係していただろう。そのために、先住民どうしの関係のところでも触れるが、ロシアに従う者は、ロシア人以外の民族の出身者でも、アムール・樺太地域では全く安全が保障されていなかった。

そして、先住民のロシア人に対する警戒感はさらに19世紀中期まで保持される。1850年代に樺太を調査したシュレンクは、樺太のニウフが彼の調査に非協力的な態度をとって

たことを指摘している。彼らは、ロシア人の来訪に対してあからさまに不快感を表明し、休憩場所も提供せず、食事の用意をしようとしても、火も貸してくれなかったという。それに対してシュレンクは彼らの交易好きという性質を利用して、興味を持ちそうな商品を見せながら、彼らの関心をひいていったと述べているが、かなり調査にも苦労していたことを窺わせる〔Шренк 1899:278〕。

また三姓副都統衙門の檔案には、シホテ・アリン山脈のキャカラ（現在のウデへの祖先）がロシア人の出現でパニック状態となったことを示す記録が残されている。それはすでに沿海州がロシア領になった後の1869年（同治 8年）の文書であるが、キャカラたちが、実情を偵察にいった清朝側の官吏たちに、ロシア人が来て以来の窮状を口々に訴えていたという（『三姓副都統衙門満文檔案訳編』 162号文書）。そこにも、まだ清朝の権威が生きていた地域の人々がロシア人の出現に戸惑う姿が現れている。19世紀後半のアムール・樺太地域は、まさに清朝の影響力とロシアの影響力が逆転しようとしている時代であり、住民はそれに翻弄されていたのである。

しかし、そのような困難時代の中でもしたたかに生きた者もいた。例えば、アムールのニヴフは、19世紀のロシアの再出現にそれほど驚いていない。シュレンクも不思議がっているが、17世紀にはあれほど頑強に抵抗した「ギリヤーク」の子孫たちが、二度目の侵略に際しては、さほどの抵抗もみせず、ロシア人との商取引に応じているというのである。その理由は、ニヴフが18、19世紀の間に交易を通じてオホーツク沿岸のロシア人らと交流し、つきあい方を知っていたからではないかと思われる。ニヴフ商人の足跡はトゥグル川を越えてオホーツク海を北上しており、そこでウダ要塞から南下したロシア人と出会う可能性は十分にある。彼らにとっては商売ができれば、「ロチャ」だろうが、「マンジュ」（ニヴフ語では漢族を意味する）だろうが、「シサム」（日本人）だろうがよかったわけで、そこには交易に生きる者のしたたかさが見られる。そして、アムールのニヴフはサンタンの商人らが漢族やロシアの商人に交易権を奪われていく中でも、最後まで彼らと伍して商活動を続けていた。

3) 日本、日本人との関係

日本国と日本民族の存在は遅くとも18世紀の前半には（恐らくもっと早くから）、アムール・樺太地域の人々にも知られていたと思われる。というのは、その時代の清朝の史料に日本を意味する「シサン」（*sisan*、漢字では「西散」、「西山」とも記される）という言葉が登場しており⁽¹⁾⁽²⁾、それは明らかに樺太、アムール経由で満洲語に取り入れられた言葉だからである。

アムール・樺太地域の諸言語には日本を意味する「シサン」に近い言葉が多数見られる。ツィンツィウス（В. И. Цинциус）が編集した『ツングース・満洲語比較辞典』によれば、ナーナイ語で *sisan*、ウリチ語で *sisan*、ウイльта語で *sisan* / *sesa*、オロチ語で *sisan*、ウデヘ語で *sisan*、ネギダール語で *sisan* という。また、サヴェリエヴァ（В. Н. Савельева）とタクサミ（Ч. М. Таксами）が編集した『ニヴフ語ロシア語辞典』によれば、ニヴフ語では日本あるいは日本人は *sisam* といわれる。これらの言葉の語源はアイヌ語の「シサム」（*sisam*）にあると考えるのが妥当だろう。

また、シサン系統の言葉とは別に、近藤重蔵がその主著『辺要分解図考』巻之二の中で

サンタン人が日本を「ガウレシヨロコ」と呼ぶと記している。その理由は、彼らが日本のことを「ガウレバンジャ」、すなわち朝鮮から詳しく聞いているためであるという。「ガウレ」（より正確にはgaori）は高麗に由来し、やはりアムールの人々の間で朝鮮の呼称として使われる〔近藤重蔵 1905:12〕。

このような日本あるいは日本人に対する呼称の由来を探ると、アムール・樺太の住民の日本との接触は、アイヌとウイльтаを除いては、間接的なものが主であったということがわかる。しかし、サンタン、スメレンクル、コルデッケの一部は宗谷や白木の会所で直接日本側と商取引をしており、彼らは当然当時の樺太における清朝と日本の勢力の消長の影響を受けている。

まず、白木に来るサンタンは、当初日本側をかなり見下していた節がある。松田伝十郎がいう「山韃人會所見え出入りするに、晴雨に拘らず笠をかむり、ゲリをはき、くわへ喜せる、後ろ手にて、鼻唄うたひ、入出したし、甚不法の風俗、不取締の第一也」〔松田伝十郎 1972:191〕という状態はサンタン人らの日本に対する態度を如実に表している。それは、彼らには乾隆時代の清朝という強力な政治的、経済的背景があり、文化的にも満洲文化や中国文化の洗礼を受けてそれに高い価値をおいていたことと、松前藩が前例のない他国の者とのトラブルに巻き込まれるの恐れて、サンタン人らを腫れ物に触るように処遇していたためである。ことなかれ主義でサンタン人らとアイヌとのトラブルにもまともに対処しようとしないう松前藩士たちの姿と、地元民どうしのいざごにも直ちに警察力を発揮していた18世紀の清朝の役人たちとを比べれば、サンタン人らが当時の日本人を見下していたのも頷ける。これもいいかえれば、樺太における日本と清朝との政治的な影響力の差が、サンタン人らの日本人に対する意識と行動に影響しているといえる。

さらに、1808年に樺太西海岸を北上して調査を続けた松田伝十郎や、その翌年にアムール川下流域まで踏査した間宮林蔵らが調査地の住民から受けた必ずしも友好的とは限らない対応も、住民の日本人に対する意識を物語っている。日本人は彼らにとって異邦人であり、その習俗（髷、服装など）も異様なものに映ったと思われる。伝十郎がヲツチシのスメレンクルの集落を訪れたとき、彼らが武器を携え、すきあらば襲いかからんという様子で彼を迎え入れたことや、林蔵がキジに泊まったときに周囲の住民が珍しいもの見たさに集まり、彼を愚弄したことなどは、その存在は知っていても、初めて見る日本人をどのように遇すればよいのか迷っている住民の姿を表している。

このような19世紀初頭までの状況も、幕府の樺太経営の本格化とともに変質し、伝十郎の厳しい通達と、通達通りの実行によって⁽¹³⁾、白木でも幕府の役人が要求する礼儀は、上辺だけではあろうが、一応遵守されるようになる。しかし、幕府もアイヌとは異なり、サンタン、スメレンクルらを「満洲の属夷」とみなす傾向が根強く、統治の対象として真剣にその社会の組織化や統制に取り組まなかったことから、彼らの日本あるいは日本人観はアイヌとは違い、比較的中立的、傍観者的である。

とはいえ、彼らも日本とは物質文化の上では相互に依存し合う関係ができていた。彼らにとって大きな意味を持っていたのは、幕府にせよ松前藩にせよ、サンタン交易に際して日本側がサンタン側に提供した主要な商品が毛皮だったことである。クロテンの毛皮は彼らが清朝に貢納すべき貢物であり、それがなければ朝貢に行けず、絹織物や綿織物も手に入れることができなかつた。また、キツネ、カワウソなどの他の高級毛皮も中国、ロシア、

あるいは地元民どうしの交易では必需品であった。サンタン交易は19世紀はじめの松田伝十郎の改革によって、日本側は幕府が正式にサンタン人と直接取引する形となるが、結果的にサンタン人らは中国に貢納すべき毛皮を日本に依存する形となった。

そのほか、彼らにとって必需品だったのは鉄鍋とヤスリであった。鉄製品は当然中国からも流入したが、品質的には日本製の方が好まれたようである。彼らの間でも、日本製の鉄鍋の方が中国製のものよりはるかに高い値段で取引されている。

日本側がサンタンに依存したのは、錦や木綿も含まれるが、鷲鷹の尾羽である。それは矢羽として使用されるもので、当時の武士のたしなみとされた弓道も、サンタン人らがもたらす尾羽がなければ、成り立たなかったのである。

このような近世までのサンタン人ら樺太・アムールの住民と日本との相互依存関係も、日本が明治維新を迎え、「近代国家」を志向するようになると、再び変質する。樺太南部のアイヌとウイльтаは日露戦争後の1905年に再び日本の支配下に入るが、今度は日本が近代国家として支配に臨んだために、開発と称して多数の日本人が移住して土地を奪い、先住民に対して強力な文化同化を行った。しかし他方で、日本の支配下に入らなかった北樺太とアムールの先住民は、ますます日本が縁遠い存在となり、かろうじて *sisan* という呼称が残る程度であった。実は、彼らのフォークロアの中にも日本人が登場するものがあるはずだが、研究者にはあまり多く採集されていない。現在のアムールの先住民の記憶の中では、日本人は3回現れる。1回目は日露戦争の時、2回目はシベリア出兵の時、そして3回目は戦後である。初めの2回は軍人として現れ、特にシベリア出兵時には日本軍がバルチザン狩りをしたために、日本兵に殺された先住民もいた。それに対して戦後にアムールに現れたのは戦争捕虜であった。

現在アムール・樺太の日本国と日本人に対するイメージは、ロシア人らとあまり変わらないと思われる。自分たちの祖先がかつて日本と樺太で盛んに交易し、相互に依存し合う関係を築いていたということは、ロシア、ソ連時代の歴史の抹殺によって、ほとんど先住民の記憶には残されていない。筆者の調査でもわずかに、アムール下流のダイエルガというナーナイの村で、70歳過ぎの老人が、小さい頃自分の祖父から、祖父が若い頃樺太まで行って日本人と交易したことがあるという話を聞いたことがあると語ってくれたにすぎない（1990年1月の調査にて）。ただし、サンタン人と呼ばれたウリチやスメレンクルと呼ばれたアムール・ニヅフの村へ行けば、もう少し日本との交易の記憶が残っている可能性はある。

4. 住民の相互関係と意識

1) 平時における住民の基本的な相互関係

アムール、樺太の地域で多年に渡ってフィールドワークを重ね、研究を続けてきた旧ソ連の民族学者たちの研究を総括すると、アムール、樺太の住民の相互関係は表面的には概ね良好で、際だった異民族間の対立、宿命の抗争、流血の惨事は少なかったようである。伝承の上ではしばしば氏族どうしの抗争や、タライカ合戦のような民族間の流血の復讐戦などが語られるが、むしろ珍しかったからこそ伝承として長く語り継がれてきたともいえ

る。そして、18、19世紀の日本側の調査者の記録や、19、20世紀の民族誌その他の史料には、逆に民族を越えた婚姻の例やドハ（doha）と呼ばれる氏族の合併、そしてそれによって起こる民族の枠を越えた氏族どうしの関係や複数の民族にまたがる氏族の存在など、関係が良好だからこそありえたような事例の方が圧倒的に多く記載されている。もともと現在の民族枠は国家が統治の都合上上からかぶせた枠にすぎないが、住民の固有の氏族や村落などを単位とした対立抗争も少ない。

この地域は言語、文化の地理的分布が複雑に入り組んでいるが、そのような状況の中で異文化、異言語を持つ者どうしの厳しい対立が少なかったことには次のような理由が考えられる。まず、人口に対して食料資源（主にはサケ・マスなどの漁撈資源）が豊富で、漁場、猟場をめぐる対立に及ばなかったことが考えられる。アムール、樺太では漁場、猟場に個人や家族、あるいは村単位の優先的使用権は認められていたが、氏族単位の漁場、猟場は存在しなかった。そして、優先的使用権とはいっても排他的ではなかった。というのは、アムールでは流れがしばしば大きく変化するために、長期間同じ場所を漁場として使うことができないからである。猟場についても、広さに対して人口が少ないためにどこで狩をしてもかまわない。例えば、サントン人らが自主に交易に来る道すがら樺太各地でクロテン猟をしていたと伝えられている。ただし、毛皮獣のための罠をしかける場所と朝鮮人参の採取場所に関しては、個人的、排他的な場所占有が行われることもあった。

紛争が少なかった第二の理由は、清朝の統制がその面で有効だったためである。一九世紀中期以降の民族誌ではニヅフの間では殺人に対するカル（q'al、ニヅフの社会の根幹をなす父系出自集団、名称的にはツングース諸民族の氏族halaに関係があるが、リニージに近い）による報復（血讐）が奨励され、しばしば行われたといわれている。それをしないと殺された者の霊が他界へ行けないうばかりでなく、生きていたカルのメンバーにも危難が及ぶ。カルの血讐はニヅフの伝統的な殺人への対処方法であり、程度の差はあれ、満洲ツングース系の民族にも同様の習慣は存在した。シロコゴロフは満洲にさえ血讐が見られたことを指摘している〔シロコゴロフ 1967:94-95〕。

しかし、清朝の統制や日本からの影響が弱かったといわれるフィヤカ（あるいはスメレンクル）の間でさえ、清朝の統治機構が健全に機能していた一八世紀末期から一九世紀初めの時代にはそのような記録は見られない。実際には起きていたのかもしれないが、前述のコイマ村での殺人事件での清朝の対応を見ていると、その警察力によってかなり抑制されたのではないかと思われる。19世紀末や20世紀初頭の民族誌に記されているような事態は、清朝の統制が効かなくなる一方で、まだロシアも十分統制を取れていないという国家支配の真空状態の中で、古い慣習が一時的に復活したために現れたものともいえる。

清朝の権威と統制がいかなるものであったのかを垣間見せてくれるのは、間宮林蔵の『北蝦夷分界余話』の付録に見られるナヨロのアイヌ、ヤエビラカンのサントン人らに対する略奪とそれに対する清朝側の対応に関する記録である（この事件は林蔵に語った情報提供者の年齢から考えて18世紀前半から中頃のことと考えられる）。この時清朝は三隻の船で官吏を派遣し、「去年暴をなせし者の党与は悉く是を束縛し、トンナイ辺の酋長たる者残らず呼集め、其側にありて其暴を制せざるの罪を責め、共に刑に置んと云。夷等叩頭して赦されんことを乞うといへども尚是を許ざれば、衆夷其蔵する処の宝器を出して其罪を贖ん事を請ふに至て〔夷俗是をツクノイといふ〕、満洲夷よふやく其宝器を納めて其罪

を赦」したというのである〔間宮林蔵 1988a:103〕。しかし、当のヤエピラカンの罪は重
いとして、その子のカンテツロシケとヨーチイテアイノの二人を人質として出させ、今後
清朝に服属して毎年毛皮を貢納しに来れば、恩賞を与え、交易も許可する、また、清朝の
他の貢納民に対しては暴虐な事はするなと約束させた。そして、その時の人質だったヨー
チイテアイノが後にナヨロのハラ・イ・ダ（氏族長）、楊忠貞となった。

この一節はナヨロのアイヌが清朝に属して毛皮を貢納し、その有力者が氏族長に任命さ
れたことの由来を記したものと解釈されるのが一般的であるが、それとともに、清朝が服
属していた毛皮貢納民の安全とその地域の治安に常に気を配っていたこと、彼らが危難に
会った場合には速やかにそれに対処することができたこと、そして清の派遣官吏が裁判を
行う権限を持ち、その刑の執行には賠償あるいは罰金のような財産刑が執行されたことを
端的に示す記録であるともいえる。このような警察、司法機能がこの地域の民族対立を含
む諸紛争を減らす働きをしていたことは事実であろう。

そして第三に交易の発展により、商業主義が浸透し、紛争解決の手段として賠償という
方法がとられるようになったことが挙げられる。先の樺太に置けるヤエピラカンの暴虐に
対し、それを防げなかった周辺の有力者に清朝の官吏が財産刑を言い渡しことは今見た通
りであるが、中国側でいうヘジェ、あるいは日本側でいうサンタン、コルデッケ（現在の
ナーナイ、ウリチの祖先）の間でも殺人、窃盗などの犯罪や個人、家族、氏族単位の紛争
解決にザンギヤン（zangian、満洲語のジャンギン Janggin に由来する言葉）と呼ばれる裁
判官による裁判で調停し、賠償によって解決するという方法が確立されていた。そのよう
な風潮は既に18世紀末から19世紀初頭には定着しており、1801年（享和元年）に樺太を調
査した中村小市郎は「山丹の地満州より国政の教なし。喧嘩又は人殺等有之候ても、乙名
共取扱償ひ等にて事済候由」と記している〔中村小市郎 1982:627〕。

しかも、ザンギヤンの職は地元住民から承認されるだけでなく、清朝の官職としても位
置づけられていた節がある。というのは、ナーナイのザンギヤンは彼らの信ずる神々を描
いた銅製の三日月型のペンダントを胸に下げるだけでなく、その頭には清朝が規定した色
のガラス玉を頂いた帽子をかぶっていたからである。清朝は彼ら自身の紛争解決機構を自
らの統治機構の一部に取り込むことで、クロテン収賄の障害となる社会集団や民族集団間
の長期的対立抗争を回避させようとしていたと考えられる。

しかし、それでも一部でそのような清朝の巧妙な統制にもかかわらず、流血の民族抗争
も起きている。例えば、ウイルタとアイヌとのいわゆる「タライカ合戦」もそのひとつで
ある。時代はよくわからないが、樺太東海岸のタライカ湖畔のアイヌの集落の近くに野営
したウイルタの家族を訪れたアイヌの一行が、振る舞われたトナカイの内臓の料理を人肉
と間違え、侮辱されたとしてそのウイルタの家族を虐殺してしまうことから、復讐戦が繰
り返されるといふ事件である。これは、多くの場合定住漁撈民であるアイヌとトナカイ飼
育文化という彼らにとって全く異質の文化を持つウイルタとの相互の文化不理解が原因で
起きたものと解釈される。しかし別の見方をすれば、樺太東海岸には清朝の統制は行き届
いておらず、他方松前藩や江戸幕府も十分統制できなかった時代だからこそ起きた事件
だったともいえる。

ただ一般的にアイヌはスメリンクル、ニクブン、ヨロコ、サンタン、つまり樺太のニヴ
フやウイルタ、大陸からくるニヴフやウリチたちの祖先に対して、交易上のつきあいはあ

っても、それほど彼らを親しい存在とは見ていない。松田伝十郎や間宮林蔵らが調査に赴いたときにも、樺太を北上してスメレンクルの地に入ることを思いとどませようとするが、それは、伝十郎や林蔵が現地の住民にとっては異形の異邦人であり、身の安全が保証できず、それでアイヌたちが幕府や松前藩のとがめを受けるのを恐れたためでもあるが、また、アイヌたちがスメレンクルやサンタンを全く信用していなかったことも表している。アイヌの多くが当時樺太のヲロコ、ニクブン、スメレンクルらと通婚していなかったこともそのことを傍証している。例えば中村小市郎は「ヲロコとニクブンは互に縁組いたす。タライカ始唐太附の夷人は縁組不致ヲロコニクブン共山丹人共縁組無之由。」〔中村小市郎 1982:634〕と記している。

アイヌと他の住民との関係はまた、次に述べるように、日本と中国の樺太における影響力の消長にも左右されている。

2) 国家勢力の消長と住民間の関係

ある地域を支配下に収めようとする国家の影響力の消長はその住民間の関係にも重大な影響を及ぼす。国家の影響力には、統治、支配といった直接の政治的な要因だけでなく、交易などの経済的な接触を通じて流入する文化的な影響力も重要な要因の一つである。サンタンらの日本人に対する意識の背景には実際の清朝の統治が背景にあるが、樺太のアイヌの他集団に対する意識や態度には、日本の文化的影響力が背景になっている。樺太アイヌは一九世紀初めまでは日本の政治的な支配には服していないが、文化的には日本の影響下、特に物質文化面では強い影響下に置かれていた。そして日本人に近い価値基準で文化の高低を判断するために、アイヌはサンタン、スメレンクル、ニクブン、ヲロコを見下すことにもなる。

例えば、樺太西海岸を北上して調査を続けようとする松田伝十郎に対して、トンナイのアイヌたちは、「奥地へ罷越しては、山韃人、スメレングル（人名）、ヲロツコ人等罷在、不法の事共にて、無事には帰村成がたし」〔松田伝十郎 1972:164〕といって一度は同行することを拒否する。先にも述べたように、アイヌが幕府の役人に危害が及ぶことで自分らにもお咎めがくることを懸念していたのと同時に、異質の集団に対する不安もそこには読みとれる。その「異質さ」というのは、単に異なる文化複合を持つというだけでなく、やはり日本、中国といった周辺の国家からもたらされる文化に対してどの程度の親近感を持つかということも関係している。一九世紀初頭の段階では、日本側の政権は樺太のアイヌに対しては、政治的にはまだ統治といえるほどの力を行使してはいなかったが、彼らは中国文化と比べれば、はるかに日本文化との親近感の方が強かった。それに対して、同じ樺太の住民でも北部のスメレンクル、ヲロツコ（ヲロコと同じ）らは明らかに満州・中国文化の圏内にあり、彼らには日本の影響などは徹々たるものとの意識もあった。松田伝十郎もはじめてノトというスメレンクルの村（大陸への渡り口となる村）まできて、そこで使われている衣類、器物がことごとく満州由来のものであるのを見て、そこが完全に満州の文化圏にあること痛感せざるをえなかった。そのような所属する文化的な勢力圏の相違が、同じ樺太の住民でありながら、アイヌとスメレンクル、ヲロツコの間に深い溝をつくっていたわけで、それは結局は日本側が政治的な勢力を拡大しても埋めることはできなかった。

それに対して、「サントアン カムイアシ セタコラチ シノシトマ」（サントアンは心根が悪く、犬みたいで、非常に恐ろしい）という有名なアイヌのサントアンに対する言説は、清朝と日本との樺太における政治的な力関係に由来するものと解釈できる。つまり、サントアンが清朝の官位を受けて、その警察力に守られているのに対して、19世紀初頭までのアイヌは日本側からは何の政治的、社会的、そして経済的な保護も受けていなかった。したがって、サントアンにとってはアイヌなど敵ではなかったのである。

なぜそのようなことがいえるかといえば、サントアンも18世紀半ばに清朝が樺太で辺民制度を確立させるまでは、アイヌに強い態度では臨んでいないからである。逆に先に触れたヤエビラカンの略奪事件のように、油断しているとアイヌの反撃にあっていた。また、アイヌはサントアンらの前貸し方式の商売の前に、多大な負債をつくっており、それがサントアンをつけあがらせる原因になったとされているが、前貸し方式の商売はそれだけでは負債が累積する原因にはならない。借りる側の力が強ければ、債権は焦げ付くこともあるはずである。しかし、18世紀末期にはアイヌらのサントアンに対する累積債務が、もはやアイヌ自身の経済力では返済不能の状態に陥り、サントアンらのアイヌの居住地での傍若無人な振る舞いが目立つようになる。最上徳内や松田伝十郎がたびたび述べているように、サントアンらは樺太で狩をしながら、アイヌ相手の商売をしているが、しばしば無断でアイヌの家屋に押し入っては、ものを略奪したり、婦女子を誘拐しては人身売買をしたりなど、目に余る行動が多くなる。1750年に清朝の辺民制度が完成し、清朝のアムール・樺太地域の住民に対する政治的、経済的影響力が絶頂期を迎えていることと、それに対して松前藩が樺太では全く統制力がなく、アイヌに対して何ら政治的、経済的な保護を与えていないことを考えれば、サントアンらの行動が清朝の政治力、警察力に裏付けられたものであることは明白である。

幕府が樺太を直轄地化したのは、そのサントアンの裏にいる清朝の政治的な影響力を払拭することにあつた。そのためにまず、松田伝十郎が幕府の金をつぎ込んでアイヌの負債を解消し、アイヌのサントアンに対する地位を向上させるとともに、サントアンの樺太での交易活動に統制を加えて、少なくとも樺太南部においては政治的にも経済的にも幕府の秩序が通用するように体制を整えようとした。実際、サントアンらは樺太に到着しても、まっすぐ会所のあつた白主まで来なければ交易できず、白主では日本側が要求する礼儀作法に従わなくてはならず、取引相手も幕府の係官に限定された。ただし、それはサントアンにとっても不都合なことではなかった。例えば、幕府が直接取引に応じたので、代金不払いや、債権の焦げ付きなどといった危険が減り、毛皮が確実に手に入るようになったからである。

このように19世紀に入って着々と政治的、経済的影響力を伸ばしていた日本に対して清朝は有効な対抗措置を講じなかった。清側がしたのはせいぜいナヨロの氏族長に来貢の督促状（ナヨロ文書三号文書）をゆだねるぐらいであった。しかもそれに対する督促された側の返答は、実に木で鼻をくくったようなものであつた（同四号文書）。このような事実に表れているように、樺太における清朝の存在感は小さくなり、以後サントアン人らの傍若無人な行動は影を潜める。伝十郎が樺太で活躍していた1822年までの15年間にアイヌのサントアンらに対する態度にかなりの変化が見られたようである。

他方、ロシアから樺太に出没していたキーレンと樺太の住民やサントアン人らとの関係には清とロシアの勢力関係が反映されている。

キーレンと樺太の住民との争いの伝承は、間宮林蔵が詳しく記載している。例えば彼の『カラフト島見分仕候趣申上候書付』には次のように記されている。

キーレンと申人物は、サハリン川辺亦はマンゴー川之東北余程奥山ニ住居候者ニ而、風俗はサンタン人之形も有之、亦は拾人之内ニ蝦夷人之如クニ断髪ニ而、蘭人之服ニ似タル服を着、言語はスメレンクル之言を能ク通候由。此人物はヌッチャ国附属之人之由ニ而、拾人之内ニは火打仕懸ケ之鉄炮所持仕、稀ニはマンゴー川辺ニ山獵亦は交易としてまかり越し候事も有之候由。殊外心根之不宜者斗之由ニ御座候。右之人物ニも可有之哉、自ラキーレンと称イ候者、先年カラフト島渡来仕候者、名前カムッチ・シメナ・イワノモマ・一人（名前相分不申候）。右之者共、西海岸通ウショロ・モシリヤ・ナヨロ・ワツチシ辺ニ住居仕候所、言語は蝦夷言を少々通じ、サンタン人之言は能ク通候由。老、兩年も土着之者も同様ニ住居候処、如何之訳ニ候哉、サンタン人・スメレンクル共ニ被殺候由。亦は共々も殺合候由ニ而、当時は老人も居不申候。【間宮林蔵 1988a:184-185】

「キーレン」(kilen)、「キーレル」(kiler)に類する呼称は、アムール、樺太の住民にかなり定着しており、それはアムール川支流のツングース系の狩猟民を指すことが多い。現在の民族でいえばエヴェンキの祖先に当たるとされる。現在でもアムール本流や樺太先住民たちの固有言語には、エヴェンキを指す「キーレン」、「キーレル」の類の言葉が残されている。例えば、ナーナイ語ではkilər、ウリチ語ではkilən、ウイльта語ではkilla(n)、ニヴフ語ではkilあるいはkilnという [Оненко 1980:217; Суник 1985:204; 間潟久治 1981:109; Савельева,Таксами 1970:112]。ただし、これらの言葉はエヴェンキだけを指すのではなく、北方ツングース全体を漠然と指すことが多く、ウリチのkilənのように、ネギダールやエヴェンキまでも含めている場合もある。満洲語や漢文の文献に登場する「キレル」（「奇勒爾」、「欺勒爾」）という住民名は、アムールの諸言語から借用したと考えられる。実録や檔案類の使用例を見ると、その「キレル」の範疇に含められているのは、アムール近傍の狩猟エヴェンキだけでなく、アムグン川のネギダールの祖先やゴリン川のサマル氏族（かつてのサマギール）、クル・ウルミ川流域のユカミンカ、ドンカ、ウディンカの各氏族、そして、19世紀にはナナイやウリチの中の一大家族となっていたキレ氏族などの祖先も含まれている。これらの氏族は彼ら自身かつてはアムール本流の民ではなく、周辺のツングース系民族の出身であることを自認しており、伝承と清代の文献記録とが整合している。

このアムールのツングース諸語によって「キーレン」、「キーレル」と呼ばれた人々は、その地理的位置関係から、中国、ロシア双方と接触する機会に恵まれていた。一応ネルチンスク条約では原則的にアムールに注ぐ川の流域は清の領土とされたが、その住民にはロシアと清の国境など全く意味を持たなかった。後のシュレンクラの調査によれば、アムグン川のネギダールなどはロシア領とされるウダ川方面まで狩や交易で出かけており、その周辺のエヴェンキの祖先らも同様である。ゼーヤ水系からオホーツク海沿岸までは河川を交通路としてつながっており、人も物もかなり広範囲に移動している。1806年のフヴォストフらによるエトロフ襲撃で捕虜になり、ウダ要塞に収監されて、脱走した中川五郎次

の観察によれば、ウダ、トゥグルといったオホーツク海沿岸の露清の国境地帯では、ロシア、ツングース、スメレンクルらが入り乱れて交易や狩猟漁撈活動を展開していたらしい。

しかし、このアムール流域のツングース系の狩猟民たちは、18、19世紀の間に清朝に従う者とロシアに従う者とに分化していく。清朝に従った者は「キレル」と呼ばれ、大量の物資が往来するアムール本流の魅力に引きつけられるように、その多くが19世紀半ばまでにアムール本流や松花江流域に出てきてしまう。現在のナーナイ（中国の赫哲族を含む）やウリチのキレ氏族をはじめとする、ツングース起源の氏族の勢力の大きさを考えると、かなりまとまった数で移住してきたと思われる。他方、オホーツク方面でロシアとの交流の方が主となり、その影響を多分に蒙った者は、サンタン、スメレンクルらに「キーレン」とよばれ、恐れられるようになる。したがって、キレ氏族となった者と、キーレンと呼ばれる者とは、名称は似てはいるが、アムール、樺太の先住民にとっては、大きな違いがある。実際、筆者も1990年の調査の時、ナーナイのキレを姓とする人から、しばしば「キレ」（kile）と「キーレル」（kiler）は違うのだということを指摘された。

彼らが樺太の地元住民やサンタンに敵意を持ち、しばしば暴力沙汰を起こすのは、彼らがロシアに服属し、清朝に服属する樺太の住民やサンタン人とは政治的、国家的背景を異にするからである。また、文化的にもロシアの影響が大きく、「蘭人之服二似タル服を着ていたり、「拾人之内ニは火打仕懸ケ之鉄炮所持仕」していたりと、物質文化の面でかなりロシア人に負っている。さらに名前もシメナ（セミヨーンか）、イワノモマ（イヴァンか）などロシア風の名を名乗っている。

しかし、間宮林蔵の記述を見ると、結果的には樺太の住民とサンタン人が共同して彼らを殲滅してしまい、その後樺太には現れなくなってしまう。この事件の正確な年は不明だが、恐らく18世紀中である。それは、アムールや樺太における清朝の統制力がまだ衰えていない時代である。ロシアを背景にするキーレンにとっては樺太で気ままに振る舞うことはまだ許されざる行為だった。

しかし時代が下り、一九世紀も末期になると既に樺太はロシア領となり、樺太やアムール川下流域における住民間の力関係も変わってくる。

1870年代には再び大陸からエヴェンキが樺太に移住してくるようになるが、今度は狩人だけでなく、トナカイ飼育民も放牧地を求めて来るようになる。東シベリアの森林地帯のエヴェンキは、トナカイを飼うとはいえ、飼育頭数はあまり多くはなく、交通輸送手段に使うのが主で、あまり食用にはしない。食料は漁撈や狩猟に依存する。彼らが必要とするのはトナカイが飼えると同時に狩もできるという条件の土地であり、それは樺太でも、内陸部のポロナイ川やティミ川流域の河谷平野、あるいは樺太北部の内陸平原である。そこはまた先住民ウイльтаの居住地でもあり、両者のライフスタイルが同じであることから、当然必要とする土地は競合する。そうなればどうしても強力な国家を背景にもつ者の方が有利なのは明らかである。結局移住してきたトナカイエヴェンキはウイльтаの放牧地を蚕食しながら樺太に定着することになる。また、飼育頭数でもエヴェンキの方が多く、生活水準も高かった。そのためにエヴェンキは先住のウイльтаやニヴフを軽蔑する。しかし、それは単に生活水準や文化の相違だけによるものではなく、当時樺太を領有していたロシア国家との関係にも基づく。

例えば、ピウスツキ(B. Pilsudski)は、当時樺太に移住してきたエヴェンキ（ツングー

ス) がウイльтаやニヅフをバカにし、後者もエヴェンキに出会うのを非常に恐れていたとして、次のように述べている。

ギリヤーク（樺太のニヅフのこと－筆者注）たちが私に話したところでは、彼らはツングースをロシアの浮浪者以上に恐れている。彼らと一対一で遭遇するのは非常に危険で、それは死に直結するという。たいてい、ギリヤークが消息を絶った場合は悪いツングースのせいとされる。彼が粗野であり、ギリヤークやオロチョン（ウイльтаのこと－筆者注）を排斥する際の怒りと、いかにも軽蔑した態度とに注目すれば、それは非常にあり得ることである。彼らはギリヤークやオロチョンに対して次のようなことをいう。

「我々は国家の民であり、キリスト教徒である。しかるにギリヤークとオロチョンは犬を食う連中ではないか。」 [Пилсудский 1898:25] 。

最後のエヴェンキらの言葉の中で注目すべき点は、彼らが自らをロシア国家の臣民であり、キリスト教徒であることを自認している点である。これはまさに、当時の樺太におけるロシア、中国、日本の三ヶ国の力関係を反映した表現であるといえる。樺太がロシア領と確定した19世紀後半には、ロシア帝国の臣民であることが、この島を我が物顔で闊歩するための必要最低限の条件だったのである。しかし、ニヅフやウイльтаは長い間清朝の権威を背景とし、清朝が供給してくれる物資を経済的な拠り所として生き続けてきたために、新来のロシアとは関係が悪かった。清朝の衰退とロシアの進出によって、彼らはその社会的地位を落とされ、身の安全すら確保できなくなってしまったのである。

5. 結論

以上、18世紀から19世紀末期までの時代の、アムール・樺太地域における先住民、移住民を含めての民族間の関係を、この地域を統治した国家の力関係を媒介変数にして分析してみた。その結果としていえるのは、この地域に勢力を伸ばした国家の力関係が、かなり忠実に民族間の関係に反映しているということである。そして、その際には、アイヌとサンタンの関係やサンタン・スメレンクルとキーレンの関係のように、直接政治的な支配力が反映されるケースと、樺太のアイヌと他の住民の関係のように、統治機構に組み込まれてはいないが、経済関係と文化交流を通じて受ける国家の影響力が、反映されるケースとがあった。

17世紀以来ここで勢力を競ったのは、中国（清朝）、日本、ロシアの三ヶ国だった。まず、ここで力を持ったのは清朝である。清朝は17世紀にロシアとの間で繰り広げたアムールの領有をめぐる紛争に勝利し、アムールの住民のほとんどをその統治機構（辺民制度）に組み込み、18世紀にはそれを樺太にまで拡大した。他方、日本側は松前藩が北海道からの延長で樺太の南端のアイヌまでは影響下に取り込めたが、それ以外は清朝の統治下におかれた。しかし、ロシアの南下を受けた幕府の積極的な北方政策によって、次第にアイヌの多くは日本側に取り込まれ、清朝の樺太での存在感は小さくなる。そして、19世紀中期

には再びロシアがアムール・樺太地域に進出し、日清両国が樺太上に国境を設けなかったことに付け入るように、そのほとんどを領土に取り込んでしまう。

このようなこの地域をめぐる国際情勢の変化に呼応するように、住民間の関係も大きく変わった。清朝の統治を自らの経済的、社会的な地位の向上に利用したサンタン、スメレンクルらは日本側から十分な保護を受けていなかったアイヌを見下し、累積債務によって抑圧した。しかし、幕府が積極的な保護策を執り出すと、樺太における清朝の勢力は後退し、サンタンらのアイヌに対する横暴も影を潜める。また、時折大陸から現れるキーレンはロシアの支配下にあり、その政治力、経済力を背景にもっていたが、それは18世紀の樺太では通用せず、彼らは身の安全すら保障されなかった。しかし、ロシアがアムール・樺太を領有した19世紀後半ともなると、形勢は完全に逆転し、大陸から移住してくるエヴェンキが樺太で我が物顔にトナカイの放牧地や猟場を占有し、先住のニヅフやウイльтаは彼らの影に怯えるようになる。

また、政治的な支配や経済的、文化的影響力を行使した国家あるいはその主要構成民族（具体的には満洲、漢族、日本人、ロシア人）との関係はかなり屈折しており、住民側は経済的に大きく依存しているかと思えば、社会的にはその主要構成民族を見下している、あるいは表面的には何事もなくつきあっているが、深層心理では反感を抱いているという具合である。アムールの人々にとって漢族や満洲は交易相手としてなくてはならない存在であり、19世紀後期以来ロシア人もそのような相手となった。ロシア革命以後は、ロシア人の植民者たちから新しい農業技術や教育、医療などの恩恵を受けてきたのも事実である。しかし、他方で彼らの深層心理の中では「ニカン」（漢族）は奴隷であり、「ロチャ」（ロシア人）は悪魔なのである。

本稿で行ったように、住民間の関係を国家の影響力を変数にして分析する場合や、国家と先住民との関係を分析する場合には、先住民側の社会構造や文化的な交流関係だけでなく、統治機構を築いたり、影響力を及ぼしてきた国家の対住民政策（あるいは民族政策）や統治機構なども十分吟味する必要があるのはいうまでもない。「2. 歴史的概観」でも述べたように、アムール・樺太地域に力を及ぼした国家の中では19世紀後半のロシアが、他とは際だってその性格を異にしており、それが「前近代的な」国家と「近代的な」（あるいは近代を志向する）国家の違いであったが、その相違が民族間関係にどのように反映されるのかも実は分析する必要があった。そのような点については、「近世」から「近代」へと時代が移り変わる中で、アムール・樺太の住民がいかに翻弄されたのかということテーマにした論考でまた詳しく扱うことにしたい。

<注>

- (1) 本稿では、ハバロフスクより下流のアムール本流とそれに注ぐ支流域に限定する。
- (2) ロシア名サハリン島、本稿は同一の対象に対して、ロシア語と日本語あるいは中国と日本語で呼称が異なる場合には、基本的に日本名を優先的に使用する。

(3) 「近世」や「近代」といった時代区分は、地域によって異なる。このアムール・樺太地域にこれらの術語を使用することの適否も確認しなければならないが、それについては稿を改めて論じることとする。一応、ロシアがアムール・樺太地域を領有し始めた19世紀中期に、日本も「近代化」を迎え、中国側もそれに対応した政策を採用しはじめることから、この地域でも19世紀中期に「近代」とそれ以前（一応「近世」としておく）との境界があるといえる。

(4) 原則的に民族名には「族」、「人」などはつけない。しかし、国家名と民族名が同じ場合には「人」をつけることもある。例えば、日本とロシアの場合は国家名は「日本」、「ロシア」とし、民族名は「日本人」（あるいは「和人」）、「ロシア人」とする。また、漢民族については「漢族」を自称としているため、それを使うことにする。

(5) 牡丹江中流にあった町。現在の寧安市の近傍。17世紀当時は清朝の東北地方支配の拠点であり、ロシアとの戦争が始まってからはその司令部が置かれていた。1671年にその司令部は吉林（現在の吉林市）に移されるが、その後もアムール下流方面からの朝貢を受け付ける窓口としての機能は保持される。寧古塔がアムール支配の拠点としての地位を失うのは、1780年にアムール下流域からの朝貢関係の業務がすべて三姓（現在の依蘭市）に移管されてからである。

(6) 18、19世紀にしばしば大陸から樺太へ交易にやってきた人々の日本側での呼称。間宮林蔵の調査によって、だいたい後のウリチの祖先であることが判明しているが、彼以外は樺太の住民に対して、大陸の住民を指す言葉として使用するケースが多い。また地名として使われることもある。語源はニヴフ語にあるようだが、日本へはアイヌ語を通じて入ったようである。

(7) 既に1799年（寛政11年）には千島列島を含む東蝦夷地が幕府直轄領になっているため、これで蝦夷地全土が直轄領になったわけである。その際、「カラフト」という名称は外国（唐）という意味を持つとして、「北蝦夷地」と改称された。

(8) 牡丹江河口にあった清朝のアムール・樺太地域支配の拠点。現在の依蘭市。1714年に初めて駐防八旗がおかれ、1731年には副都統衙門が設置され、1780年からはアムール・樺太地域の住民の朝貢を受け付ける窓口となった。

(9) 現在これらの証明書を保管しているのは、ロシアのサンクト・ペテルブルクにある人類学民族学博物館である。そこには1872年から1894年までの間に発行されたガシャン・ダの任命書がコピー1通も含めて4通あり、いずれも1930年代にリプスキー（А.Н.Липский）という旧ソ連の民族学者によって採集されたものである。なおその詳細については拙稿「レニングラードの人類学民族学博物館所蔵の満洲文書」（畑中幸子・原山煌編『東北アジアの歴史と社会』名古屋大学出版会、1991年）を参照のこと。

(10) ミッデンドルフもシュレンクも「ギリヤーク」（Гиляки）という名称を使っている。この民族名は使用する研究者によって指し示す範囲が異なるが、彼らの用例ではほぼ現在のニヴフの祖先を指していることから、本稿では一応「ニヴフ」といいかえた。

(11) 例えば、ツングースのネリユード氏族のガンチムール（根特木爾）は一度清側に臣従し、その領内に移住したが、訴訟事件の扱いへの不満から再びロシア側の故郷に帰り、ロシアで貴族（князь）に列せられている。

(12) 三姓副都統衙門の檔案には、乾隆7年（1742年）に三姓駐防の正黄旗驍騎校イブゲ

ネが「西散地方」からもたらされた鎧一式を、樺太の住民からの貢納品として受け取りに行ったという文書が含まれている（『三姓副都統衙門満文檔案訳編』第65号文書）

(13) 松田伝十郎は『北夷談』で次のように記している。「以来山靺人異様の風俗にて出入は勿論、会所近辺、きせるをくはへ立廻りいたさば、きせるくはへ居る儘打折捨べく、笠をかむり居らば打落し捨べく、ゲリをはき居らば向髓をなぐり申べき旨、通詞平兵衛え、蔽敷申渡し置、此年渡来のもの、例の通の風俗にて会所へ立入しを、五三人前段の通りにいたし、そのもの共会所へ呼入れ、本邦の掟、風俗を申論し聞する時は、誠に畏伏したし、山靺同士咄し伝へし様子に見へ、島夷は勿論、ソウヤ夷人どもも恐伏致し、…」〔松田 1972:191-192〕

<文献>

ДАИ том 4

1851 *Дополнения к актам историческим, собранным и изданным археографической комиссией*, (Русская Археографическая Коммиссия ред.), том 4, СПб.

池上二良

1968 「カラフトのナヨロ文書の満州文」『北方文化研究』第3号、北海道大学文学部附属北方文化研究施設、179-196頁

近藤重蔵

1905 「邊要分界圖考」、国書刊行会編『近藤正齋全集』第一、国書刊行会
遼寧省檔案館・遼寧社会科学院歴史研究所・瀋陽故宮博物館訳編

1984 『三姓副都統衙門満文檔案訳編』、遼瀋書社、瀋陽

Лопатин, И.А.

1922 *Гольды амурские, уссурийские и сунгарийские* (Записки общества изучения амурского края, том XVII), Владивосток.

間潟久治編

1981 『ウイльта語辞典』、網走市北方民俗文化保存協会、網走

間宮林蔵

1988a 「北夷分界余話」、洞富雄・谷澤尚一編注『東靺地方紀行他』、平凡社

1988b 「東靺地方紀行」、洞富雄・谷澤尚一編注『東靺地方紀行他』、平凡社

松田伝十郎

1988 「からふと嶋奥地見分仕候趣奉申上候書付」、洞富雄・谷澤尚一編注『東靺地方紀行他』、平凡社

1972 「北夷談」、大友喜作編『北門叢書』第五冊、国書刊行会、

松浦茂

1992 「間宮林蔵の著作から見たアムール川最下流域地方の辺民組織」『神田信夫先生古稀記念論集 清朝と東アジア』、山川出版社

中村小市郎

1982 「唐太雑記」、高倉新一郎編『犀川会資料全』、北海道出版企画センター、札幌
Оненко, С.Н.

1980 *Нанайско-русский словарь*, Издательство <Русский язык>, Москва
Пилсудский, Б.

1898 Нужды и потребности сахалинских гиялков, *Записки приамурского отдела императорского русского географического общества*, том IV, Вып. IV. Хабаровск.

Савельева, В.Н; Таксами, Ч.М.

1970 *Нивхско-русский словарь*, Издательство <Советская энциклопедия>, Москва.

佐々木史郎

1991 「レニングラードの人類学民族学博物館所蔵の満洲文書」、畑中幸子・原山煌編
『東北アジアの歴史と社会』、名古屋大学出版会、名古屋

Шренк, Л.

1899 *Об инородцах амурского края*, том II, Издание императорской академии наук, СПб.

1903 *Об инородцах амурского края*, том III, Издание императорской академии наук, СПб.

シロコゴロフ、大間知篤三・戸田茂喜訳

1967 『満洲族の社会組織』、刀江書院 (Shirokogoroff, S. M., *Social Organization of the Manchus. A Study of the Manchu Clan Organization. (Journal of North China Branch of the Royal Asiatic Society. Extra vol. III. 1924, Shanghai)*

Штернберг, Л.Я.

1933 *Гиялки, орочи, гольды, негидальцы, айны*, Дальгиз, Хабаровск.

Суник, О.П.

1985 *Ульчский язык*, Издательство <Наука>, Ленинградское Отделение, Ленинград.

Цинциус, В.И. от. ред.

1975 *Сравнительный словарь тунгусо-маньчжурских языков*, том I, II, Издательство <Наука>, Ленинградское отделение, Ленинград

吉田金一

1974 『近代露清関係史』近藤出版社

Золотарев, А.М.

1939 *Родовой состав и религия ульчей*, Дальгиз, Хабаровск.